

○22番（櫻井 周）（登壇） それでは、議長に発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質疑をさせていただきます。

この議案第109号及び議案第110号は、教育委員会委員の任命についてでございますが、この教育委員会委員制度につきましては津市の中学生自殺事件以来この教育委員会制度が十分に機能しているのかという声が上がっております。教育委員会制度の見直し論、これはこの津市の市長ですとか大阪市の市長も常々おっしゃっておられますけれども、それに加え中央教育審議会委員の岡山県知事もそのようなことをおっしゃっていらっしゃいます。こうした中で、たまたまですけれども、この日経グローバルという雑誌、今月号に前の鳥取県知事で総務大臣も務められました片山善博慶応義塾大学教授がこの記事を書いていらっしゃいます。教育委員会の再生自立には委員の人選、厳格にという記事を書いていらっしゃいます。この中では評判のよくない教育委員会、教育委員の人選は適切かというような見出しとともに、議会は何をしているのかということもございまして。教育委員の人選については議会がしっかりしていれば教育委員会の劣化は防止できる、議会の同意がなければ教育委員は任命することはできないからだ、ではその議会は同意を与えるに当たってしかるべくチェックをしているのか、恐らくほとんどの自治体議会ではこの種の選任同意案件は会期の最終日に提案され、委員会への付託を省略し、直ちに本会議で採決されているのではないかと、裏ではともかく、表の議場では何ら審議も吟味もしていない、そもそも議会の持つ選任同意権はかつて教育委員を有権者が選挙で選んでいたことにかわる民主主義の重要な手続である、ならば選挙ほどではないにせよ、子供たちの教育を託するに値する人物かどうかについて議会は住民にかわって厳しく吟味しなければならぬはずだ、例えば委員候補は教育に熱心で責任感旺盛か、教育にどのような理念と見識を持っているか、委員に就任したとして学校現場の実情を把握するなどの時間的余裕があるかなどについて本人を聴取する機会を設けてもいい、人の力量を公の場でせんさくし品定めするのは、はばかれるという向きもあるが、教育委員会の資質と士気を維持するにはそれぐらいのことはしてもらいたいというようなことを記事の中で書いておられます。

教育委員会の人事関係に係る議会同意においては、伊丹市議会においてはこれまでは1枚にまとめられた履歴書を示されて、特段の議論のないまま同意してきたということがあります。これではここにありましたとおり、議会としての議決責任が果たしていないのではないかと、そうした疑問という問題意識を持ったところでございまして。人事案件をしっかりと吟味すべく今回質疑を行わせていただきます。

まず、教育委員会委員としての資質でございますが、地方教育行政法4条1項には、人格が高潔で教育、学術及び文化に関し識見を有する者とあります。しかし、これは実質的に何も規定していないのも同じでございます。人を捕まえて、この人は人格高潔でありませんとするわけもございませぬし、教育、学術及び文化に関し識見を有さないということを目と向かって言えるわけでもございませぬ。おおよそ円満な社会人ですといっているような、それが要件となってるようなものだというふうに思います。では、円満な社会人で

あればだれでもよいのかというと、決してそんなことはないと思います。伊丹市の教育をしっかりと任せられる伊丹市教育委員会委員として求める人物像、それは具体的にどのような人物像なのでしょう。

また、教育委員会の各委員の位置づけについてでございます。教育委員会は多様なレイマンによってコントロールされるものとされております。したがって、伊丹市教育委員会委員には5名いらっしゃるわけですから、それぞれ多様性があるべきでございます。5名の委員においてはそれぞれどのような特徴と個性を持ち、それぞれどのような役割を担っているのでしょうか。そうした中で、今回新たに任命されるお二人はどのような位置づけでございましょうか。

また、今回の同意人事に関しまして、地方教育行政法4条4項には、地方公共団体の長は第1項の規定による委員の任命に当たっては委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮するとあります。今回提案いただきました2名はいずれも60歳代男性で教育関係の職歴を有するということから著しく偏りが生じてるようにも見えますけれども、この地方教育行政法4条4項の趣旨に照らして問題がないのか確認させていただきます。

次に、今回議案109号において提案いただきました川畑徹朗氏についてでございます。川畑氏は再任されるということでございますが、この半年間、教育委員会委員を務めてこられたという中で、これまでの働きぶりをどのように評価されていますでしょうか。また、今後の4年間の任期で何を期待されていますでしょうか。また、そしてそれができると判断した根拠は何でございましょうか。

次に、議案110号において提案いただきました木下誠氏についてでございます。現在教育長を務めていらっしゃる佐藤由紀子教育委員会委員の後任として木下誠氏が今回選任いただいておりますけれども、どのような人物でいらっしゃいますでしょうか。現在、伊丹市立総合教育センター所長を務めていらっしゃいますが、その前は中学校の校長先生を務めていらっしゃいました。そのときの業績はどのようなものがございましてでしょうか。また、さらにその前には伊丹市教育委員会事務局において教育次長を務めていただいておりますが、そのときの業績にはどのようなものがございましてでしょうか。一方で、今後4年間の任期でどのような教育委員としてのお仕事を期待されておりますでしょうか。そして、それができると判断した根拠は何でしょうか。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（吉井健二） 川村副市長。

○番外（副市長川村貴清）（登壇） 私から議案第109号及び110号、教育委員会委員の任命についてに関します数点の御質問、御指摘にお答えをいたします。

まず、伊丹市教育委員会委員として求める人物像は具体的にどのようなものかという御質問でございますが、教育委員会制度は戦後米国教育使節団や教育刷新委員会の提言に基づきまして教育制度の抜本的な改革が進められ、その一環として地方教育行政制度につい

て教育委員会法が定められ、教育委員会制度が導入されたものでございます。昭和31年には政治的中立性の確保と一般行政との調和の実現を目的といたしまして、それまでの教育委員会法にかえて地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いわゆる地教行法が制定され、教育委員の選任については公選制が廃止され、市長が議会の同意を得て任命することとされております。その後の変遷を経て、現在の教育委員会制度は政治的中立性の確保、継続性、安定性の確保、地域住民の意向を反映することを教育に求められる要件とし、その要件を満たすために市長からの独立性、合議制、そして住民による意思決定、レイマンコントロールが教育行政に必要とされております。したがって、教育委員会は多様な属性を持った委員が教育、文化、スポーツ、生涯学習等の幅広い教育行政に取り組むため、基本5名の合議体組織であり相互補完の機能を発揮し、潤達な議論を交わしながら教育施策を決定することとなっております。また、地域住民の代表として教育行政に深い関心と熱意を有する教育委員がさまざまな機会にいろいろなチャンネルを通して得る教育への期待や要望、学校と地域に関する情報などを教育委員会の場で開陳することにより地域の教育の振興についての有効な議論がなされるものでございます。このように、教育委員としての役割は教育委員会での教育施策の決定とその教育施策の地域住民への伝達、また地域住民の教育ニーズを教育委員会へ伝えることなど、まさに地域住民と教育委員会とのパイプ役となり、教育行政を一体的に推進することにより、そうした見識と熱意ある方が求められております。

次に、5名の教育委員がそれぞれどのような役割を担っているのか、そうした中で今回任命する2名はどのような位置づけかとお尋ねでございますが、平成20年4月のいわゆる地教行法の改正施行に基づきまして、教育行政に保護者の意見を直接反映させようとするため、教育委員に保護者を含めることが義務づけられましたことから、本市における現在の5名の委員構成につきましては、保護が1名、企業経営者が1名、教職経験のある者が3名となっておりますが、それぞれの経験、お立場等から教育行政に熱心に取り組んでいただいております。

今回任命するお二人についてでございますが、議案第109号で今回2期目の御同意をお願いをしております川畑徹朗氏におかれましては、本年3月議会で議会の御同意をいただき、4月から前任の委員の任期を引き継がれております。川畑氏は、現在神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授として教鞭をとっておられます。また、議案第110号の木下誠氏は、現在伊丹市立総合教育センター所長の職にあり、40年間にわたる教職と教育行政の経験者でございます。さきにも申し上げましたように、多様な属性を持った委員が熱心な議論を交わし、相互補完の機能を発揮をしながら教育行政が行われることが望ましいという観点から、今回の任命によりましてバランスのとれた委員構成になるものと認識してございます。

次に、今回の人事案は、地方教育行政法第4条4項の趣旨に照らして問題はないのかとの御質問でございます。教育委員の任命に当たっては、いわゆる地教行法第4条第4項に

年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮すると規定されております。本市におきましては、今回の任命により年齢においては40歳代1名、50歳代1名、60歳代2名、70歳代1名、性別においては女性1名、男性4名、職業においては会社役員1名、大学教授1名、元教員1名、元教育公務員1名、無職1名となります。議員御指摘の年齢につきましては、今回の任命による本市の教育委員の平均年齢は58.2歳となっております。なお、参考でございますが、文部科学省がこのほどまとめました平成23年度教育行政調査中間報告によりますと、全国の市町村教育委員会における教育委員の平均年齢は59.3歳でございます。これらのことから、委員全体の各項目の構成割合としては法に照らして著しく偏りはないものと判断をいたしております。なお、現在の5名の委員の皆さんにつきましては、学校園の入学式、伊丹市PTA連合会との懇談会や生徒会サミット、保護者と教師のための講演会、さらには兵庫県女性教育委員の会研修会、ちょうど昨日行われました小学校連合体育大会に参加をされるなど、さまざまな場面で地域とのつながりを強化されるとともに、今までの御経験と知識を十二分に発揮され、伊丹の教育の推進に取り組んでおられます。

次に、議案第109号に提案をする人物の評価とのお尋ねについてお答えを申し上げます。再任となります川畑徹朗氏につきましては、本年3月に議会の御同意をいただき、4月から教育委員に就任をいただいておりますが、略歴書にも記載をしておりますとおり、財団法人日本学校保健会「喫煙・飲酒・薬物乱用防止指導研究委員会」委員や、文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会健やかな体を育む教育のあり方に関する専門部会委員、財団法人日本学校保健会「メディアリテラシーと子どもの健康調査委員会」委員長など、数々の全国的な審議会、委員会などで要職を務められておられます。特に世界保健機構が1993年に先進国などで社会問題化しております青少年の薬物乱用、飲酒、喫煙、無防備な性行為、学校中退、退学などの危機的状況を未然に防ぐ方法として、発達段階に応じたライフスキルを身につけさせる必要にかんがみて策定したライフスキル教育の第一人者として御活躍されておられます。教育委員に任命されたこの半年間は、いじめ問題、不登校児童に関する問題行動、喫煙行動などに対しましてこうしたライフスキル教育の観点から教育委員会に新たな考え方をふき込まれますとともに、3つの小・中学校に対する学校園訪問では、学校が抱える生徒指導や学力向上問題、教員の意識課題を的確にとらえ、すべての学校関係者がポジティブに生活できる学校環境づくりや、地域資源を活用した子供たちが安心して生活できる学区づくり、これらを学校長に提言され、伊丹の教育の推進に御貢献いただいております。今後におきましても、半年間の活動を踏まえ、心の教育や健康教育の分野においてその高い学識を発揮され、子供の生きる力をはぐくむ魅力ある学校教育を推進していただけるものと考えております。

最後に、議案第110号に提案する人物の評価のお尋ねについてお答えを申し上げます。お手元に配付させていただいております略歴書にありますように、木下誠氏は、本市の学校教育を初め教育行政全般にわたり豊富な知識と経験を持っておられます。平成18年4

月1日から平成20年3月31日まで、教育委員会事務局教育次長として本市の教育を取り巻く状況、伊丹固有の教育資源や文化資源、地域の特色を踏まえ、まさに「伊丹の未来を託す人づくり」を実現するため、平成19年度から10年間の教育行政、教育活動の指針となる伊丹市教育ビジョンの策定及び当初4年間の具体的な取り組みを示した第1期実施計画の策定にも尽力をいただいております。そして、その実行に当たっては、「学ぶことの幸せを実感できることば文化都市伊丹に息づく歴史と伝統を生かした人づくり」を理念とし、開かれた教育委員会を目指して学校園、家庭や地域、関係団体との連携を図り、教育ビジョンに掲げます施策事業を推進されました。さらに、教育ビジョンをもとに計画した単年度目標とその成果を点検評価する伊丹の教育重点目標編と伊丹の教育成果報告編を作成し、施策の進捗状況を確認することにも熱心に取り組まれたところでございます。平成20年4月からは、天王寺川中学校校長として兵庫県教育委員会指定兵庫学力向上推進プロジェクトに係る国語力向上のための実践研究及び研究発表会の開催や、全国吹奏楽コンクール銀賞受賞、また体育大会において行われる3年生男子による組み体操での10段ピラミッドへの取り組みなどを通じて、天王寺川中学校の特色ある取り組みを学区内の市民の方々だけではなく、広く市内外に対して積極的に発信をされておられます。取り組まれた中でも、10段ピラミッドは生徒からの信頼だけではなく教師や保護者の皆様からの支持、信頼を得ることができなければ達成することができなかつた大きな成果であると考えております。また、天王寺川中学校長であった3年間は、阪神中学校長会を初め、伊丹市中学校体育連盟会長、阪神中学校体育連盟副会長や顧問、阪神中学校体育研究会副会長を歴任され、阪神間の中学校における体育教育のレベル向上にも尽力をされておられます。さらに、現職の総合教育センター所長には平成23年4月に就任をされておられます。月に1回伊丹市立総合教育センターだより「時計台」を発行され、教育を見詰め、徹底をされておられますが、平成24年3月1日号の一文を紹介いたしますと、「教育の目的」と題して、「私たちが携わっている教育という仕事は、子供たちに自分の興味や適正、能力などを気づかせ、自分にしかできない仕事を通して世の中のために役立つ人間を育てること」、「授業や学校行事や部活動などを通じて子供たちの眠っている魂を揺さぶり動かし、みずからの将来への志を呼び覚ますこと」、「そのために教師は全力を挙げて自分の道を極めていかなければなりません、教えることは学ぶことと言いますが、教師には常に学び続ける姿勢が必要なのです、授業や部活動における指導、技術など、一流と言われる人から徹底的に学んだり、地域の人や異なる職種の人と交流したりして幅広い感覚を身につけること」というように、教育に対して熱い思いを語られておられます。また、今年度は理科教育の充実としまして、新たに小学校低学年と高学年の2部に分け、子供たちが興味や関心を持つ実験を中心としたエジソンクラブという体験クラブを立ち上げられ、募集人数を大幅に超える応募者があるほどの人気のある研修となっております。今後におきましては、これまでの中学校現場や教育委員会での知識や経験を生かし、学校園、家庭や地域、そして他の行政機関等との連携をさらに深め、一体となって教育行政の推進に努めていただけるも

のと考えております。

これまでる御答弁いたしましたように、今回御同意をお願いしておりますお二人におかれましては、教育委員会制度の趣旨を十二分に生かし、本市の教育行政のさらなる推進、発展を実現するとともに、第5次総合計画に掲げます「未来を担う人が育つまち」の実現に全力で取り組んでいただけるものと判断をいたしております。御理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉井健二） 櫻井議員。

○22番（櫻井 周）（登壇） 2回目は意見とさせていただきます。

先ほどの御答弁いただきまして、まず、川畑氏につきましては、履歴書にはこのライフスキル教育という言葉は一言も出てきませんでしたけれども、御説明いただいてこのライフスキル教育というところの第一人者でいらっしゃる、そして、このライフスキル教育というのははじめ問題や不登校児童に対する問題行動への取り組みの手法として極めて有効であると、そうしたスキルを、エキスパティーズをこの伊丹市教育委員会に持ち込んでいただいて、この半年間いろいろ御尽力いただいたということがよくわかりました。

また、木下誠氏につきましては、履歴書においては単に伊丹市教育委員会事務局教育次長という経歴や、天王寺川中学校校長というふうにし記載されておりましたけれども、教育次長の時代には伊丹市教育委員会活性化のためにさまざまな取り組みをされてきたということがよくわかりましたし、また、天王寺川中学校の校長時代には、10段階ピラミッドの取り組みということで大きな教育の成果を上げてこられたということもよくわかりました。実は、履歴書を見ればわかるんですけども、木下誠氏につきましては、私が中学校、伊丹市立南中学校の生徒であったときの体育の先生でございました。25年前はすごく熱い思いを持っていらっしゃる方だなということは覚えておりましたけれども、25年たって、現在どういうふうになっているのかと、その後のことは余り詳しく承知してなかったものですから今回あえて質疑をさせていただきました。先ほどの副市長の御答弁の中にも教育に対して熱い思いを今も語られているということで大変感銘を受けたところでございます。

今回のお二人の提案について、お二人とも60代で男性、しかも教育関係のバックグラウンドをお持ちということで偏りがあるのではないかというふうにも思いましたけれども、5名という全体で見れば非常にバランスがとれていると御説明もいただきましたので、御答弁でよく理解できましたということで御意見とさせていただきます。